

KiLaLa住吉

特色・特徴など：

- ・阪神・淡路大震災で壊滅的被害を受けた住吉駅前において取り組んだ組合施行の市街地再開発事業
- ・震災前に設立されていた準備組合が、応急仮設店舗・住宅を建設し、被災権利者の生活再建を支えた
- ・震災前に建物等調査を行っていた滅失建物については、一定の権利額を認めた
- ・従前借家人に対し、土地所有者・建物所有者と同条件の特定分譲や参加組合員制度を適用
- ・罹災都市借地借家臨時処理法に則り、建物が滅失した従前借家人を優先賃借権者として位置づけ
- ・資力に乏しい被災権利者の生活再建のため、小規模区画を多く計画
- ・都市再開発法第111条に基づく地上権非設定型で土地を2筆とし、各筆に1棟の建物を建設

施行者：JR住吉駅南地区市街地再開発組合

所 在：兵庫県神戸市東灘区住吉宮町四丁目地内

区域面積：約0.9ha 敷地面積：約5,700㎡

規模：延床約43,600㎡ 地下1階地上27階塔屋2階 高層RC造、一部S造及びRC造

用途：店舗、事務所、住宅（241戸）

平成13年12月 竣工



従前写真（北面）



外観写真（南面）

